人を 苅田を 地球を想う ~今こそ行動 SDGs~

DEVELOPMENT GOALS × KANDA



ワーク・ライフ・バランスの実現を 女性の活躍を推進する事業所を表彰

内閣府男女共同参画週間に合わせ、6月27日に 苅田町女性の活躍推進優良事業者表彰の表彰式を行 いました。この表彰は、女性の育成や登用、職場環 境の改善など、女性の活躍を積極的に推進する事業 者を苅田町が表彰し、その取り組みを広く周知し、 町内における女性の活躍を一層推進することを目的 として、今年から新たに始めた事業です。

この度、第1回目の表彰を受けた日産自動車健康 保険組合九州地区健康推進センターは、町が行う「男 女共同参画出張講座」を研修に取り入れるなど積極 的にワーク・ライフバランスの推進に取り組まれて おり、正社員の5年定着率が100%であるなど、安 定して働き続けることができる職場となっています。 同センターの後藤総括は、苅田町の事業所に所属

しながら、横浜の日産自動車本社にて実習勤務を行 うなど、経験や仕事の幅を広げ、仕事と家事、育児 を並行して行っており、「女性だから転勤はできな い。仕事の幅が広がらない。ではなく、女性が子育 て中でも活躍できる環境を整備することにより、女 性の活躍の場を広げることができる職場です」と話 していました。

町は、こうした取り組みを積極的に支援し、町内 外に広めることにより、SDGs のゴール 5「ジェン ダー平等を実現しよう」につなげていきます。



管理栄養士のおうちレシピ そうめん de お好み焼き



材料(2人分)

そうめん 2 束、キャベツ 100 g、ズッキーニ 1/2 本、 コーン(粒) 60 g、すりおろした長芋 大さじ2、 豚バラ肉(薄切り)2枚

- A: 片栗粉 大さじ2、顆粒和風だし 小さじ1
- B:お好みソース 大さじ2、マヨネーズ 大さじ2、 青のり 適量



▶エネルギー 485kcal ▶塩分 4.0g

常養素 ▶たんぱく質 12.8g ▶食物繊維 4.1g

「そうめん」を使った夏にピッタリのアレンジレシピです。 材料に使った夏野菜のズッキーニは、むくみや高血圧の予 防になる「カリウム」が多く含まれており、風邪予防や疲 労回復にもつながる「ビタミン C」も摂れる野菜です。ズ ッキー二の皮は意外と柔らかく食べやすく、栄養がたくさ んあるので、ぜひ皮ごと調理して食べてみてください。

作り方

- ①そうめんは袋に書いてある時間通り湯がく。ザルに上げ、 水気を切ったあと、一口大にざく切りする。
- ②キャベツとズッキーニは、千切りにカットする。コーンは、 生の場合は芯から粒をそぎ落として使用し、缶詰の場合 は水気を切って使用する。
- ③大きめのボウルに、①と②、すりおろした長芋、Aの調 味料を入れ、よく混ぜ合わせる。
- ④フライパンにサラダ油大さじ 1/2 を入れて中火で熱し、③ の牛地を広げ、その上に豚バラを広げて乗せて焼く。
- ⑤両面がカリッとなるまで、こんがり焼き上げた後、お皿 に乗せ、Bの調味料をかけてできあがり。

すこやか写真館



お誕生日おめでとう♡これか らもかわいい笑顔でみんなを 癒してね♡だいすきだよ!



誕生日おめでとう♡これから も可愛い笑顔でたくさん一緒 に思い出作っていこうね♡



ひろくん、お誕生日おめ でとう♡これからもたく さんの笑顔を見せてね!

7月生

9月生の写真募集中

満1歳の赤ちゃんの名 前・誕生日、保護者の住 所・連絡先、メッセージ (30字程度)を添えて、 8月25 金ま ■※経■

●問/企画課

☎ 093 · 434 · 1921

スマホからの応募は QR コー ドからが便利です。

子育てに関するお知らせ

児童扶養手当の現況届

児童扶養手当対象者の方は、現況届の提出が必要で す。必ず期限内に手続きを行ってください。

なお、手続きの際は7月末発送予定の「お知らせ」 を必ず持参してください。

※手続きがお済みでない場合は、11月分以降の手当の 支給が停止され、受給資格がないまま無届で手当を受 給している場合、手当金額を一括で返還していただき

※住所を変更した場合や公的年金を受給できるように なった場合などは届出が必要です。

ひとり親家庭等医療証の更新

現在お持ちの「ひとり親家庭等医療証」の有効期限 は9月30日です。下記の期間で新しい医療証の更 新手続を行いますので、健康保険証をご持参のうえ、 子育て・健康課へお越しください。

※持参品などは、7月末発送予定の「お知らせ」で ご確認ください。

■受付期間/8月1日火~25日 金8:30~17:15 下記の日程で夜間・休日受付も行います。ご希望の 方は、子育て・健康課に予約をしてください。

- ・夜間受付/8月16日※20:00まで
- ·休日受付/8月20日@9:00~12:00

第3子以降の保育料補助制度

中学生以下の児童を3人以上扶養している保護者に、 第3子以降の児童にかかる保育料の補助を行います。 対象の方は手続きを行ってください。

■対象/1~3のすべてに該当する世帯

- ①町内在住。
- ②中学牛以下の児童を3人以上扶養しており、その うち第3子以降の児童が認可保育所または届出保 育施設に通園している(下表参照)。
- ③保育料・町税の滞納がない。

第1子:中学生①	
第2子:小学生②	
第3子: 園 児③	該 当
第4子: 園 児④	該当
第1子:高校生	義務教育外
第2子:中学生①	
第3子:小学生②	
第4子: 園 児③	該 当
	第2子: 小学生② 第3子: 園 児③ 第4子: 園 児④ 第1子: 高校生 第2子: 中学生① 第3子: 小学生②

■申込/申請書を子育て・健康課にご提出ください。 ※申請書は認可保育所を通じて配布します。届出保育 施設に入園している方は子育て・健康課で配布します ので8月16日泳までに窓口にお越しください。

●問/子育て・健康課 ☎ 093・588・1036

広報かんだ 2023.7.25 ② 広報かんだ 2023.7.25 ②6